

(証券コード9872)
2021年1月29日

株 主 各 位

大阪市中央区南本町三丁目6番14号

北恵株式会社

代表取締役社長 北 村 良 一

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主様の安全確保及び感染防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権行使をお願い申し上げます。その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年2月17日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアール大阪2階 安土の間

3. 目的事項

- | | |
|-------------|---|
| 報告事項 | 1. 第62期（2019年11月21日から2020年11月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第62期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kitakei.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

ご出席株主様のお土産は、本年度より取りやめさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご出席株主様のお席の間隔を広く確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご入場を制限させていただく場合がございます。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、下記の開催方針に基づいて株主総会を開催いたします。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ・株主の皆様の健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、郵送（議決権行使）による事前行使をお願い申し上げます。
- ・株主の皆様のお席の間隔を広く確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ・本年度よりお土産の配布は取りやめさせていただきます。
- ・ご来場の際はマスクをご着用のうえ、会場備え付けのアルコール消毒液をご利用ください。
- ・当日は株主の皆様の体温を計測させていただき、37.5℃以上の発熱が確認された場合、あるいは体調不良を感じられた場合のご入場をお断りすることがございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・本総会に出席する役員および当社スタッフは、マスクを着用いたします。
- ・感染拡大リスク低減のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含む）を省略させていただく場合がございます。株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・上記以外にも、株主総会開催日時点において必要な感染予防のための追加措置を講じる場合がございます。
- ・今後の状況に応じて株主総会の開催に重要な変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kitakei.jp/>）にてご案内を申し上げます。

[添付書類]

## 事業報告

(2019年11月21日から  
2020年11月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月の消費税増税にともなう景気の後退に加え、世界各地で感染拡大した新型コロナウイルス感染症がわが国にも流入し、緊急事態宣言が発出され経済活動が停滞してしまうなど、企業収益や個人消費にとって厳しい経済環境となりました。

当住宅関連業界につきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府などによる各種の住宅取得支援策が継続されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念の高まりもあり、新設住宅着工戸数は減少となりました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の有力販売店やビルダー、住宅メーカー、ホームセンターなどの新規取引先開拓の推進や、新築住宅およびリフォーム需要に対応したキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器の販売に加え、オリジナル商品の拡販に注力するとともに、非住宅などの新規市場の開拓や業務の効率化などに取組み業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、537億62百万円（前期比4.9%減）、営業利益につきましては、5億25百万円（前期比35.8%減）、経常利益につきましては、6億51百万円（前期比30.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、第1四半期に発生した収用補償金及び第4四半期に発生した投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより、6億58百万円（前期比15.6%増）となりました。

当連結会計年度の品目別売上高状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|     | 品 目 別       | 売 上 高  | 構 成 比  |
|-----|-------------|--------|--------|
| 商 品 | 木 質 建 材     | 6,952  | 12.9 % |
|     | 非 木 質 建 材   | 4,730  | 8.8    |
|     | 合 板         | 2,024  | 3.8    |
|     | 木 材 製 品     | 2,532  | 4.7    |
|     | 住 宅 設 備 機 器 | 12,749 | 23.7   |
|     | 施 工 付 販 売   | 943    | 1.8    |
|     | そ の 他       | 4,525  | 8.4    |
|     | 小 計         | 34,459 | 64.1   |
| 工 事 | 完 成 工 事 高   | 19,303 | 35.9   |
| 合 計 |             | 53,762 | 100.0  |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は269百万円であり、その主なものは器具備品121百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化など、世界経済及び日本経済をさらに下振れさせるリスクも懸念されており、また、米中間の通商問題等の懸念も継続するものとみられ、依然として先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

当住宅関連業界におきましても、緩和的な金融環境が継続する中、政府による住宅購入のための支援策などが実施されているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新設住宅着工戸数の今後の推移につきましては、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、引き続き、既存取引先との関係強化を軸として、ビルダー、住宅メーカー、リフォーム・リノベーション専門店、ホームセンターなどの新規取引先の開拓や、工事機能のさらなる充実により、外壁工事・住設工事などの工事売上の拡大や非住宅市場の開拓を推進するとともに、環境・省エネをテーマとした太陽光発電システムや蓄電池などの住宅設備機器の拡販やオリジナル商品の開発及び販売強化に注力し、業績の向上を目指す所存でございます。また、従前より手掛けておりましたEコマース事業の拡充や海外事業の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、SDGsなど事業活動を通じたさらなる社会貢献にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# (9) 財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 59 期<br>2017年11月期 | 第 60 期<br>2018年11月期 | 第 61 期<br>2019年11月期 | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>2020年11月期 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 55,704              | 57,003              | 56,557              | 53,762                           |
| 経常利益(百万円)                | 888                 | 856                 | 933                 | 651                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 542                 | 544                 | 569                 | 658                              |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 58.50               | 58.71               | 61.41               | 70.98                            |
| 総 資 産(百万円)               | 25,084              | 25,854              | 25,715              | 25,467                           |
| 純 資 産(百万円)               | 11,062              | 11,332              | 11,714              | 11,954                           |

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期(2019年11月期)連結会計年度の期首から適用し、第60期(2018年11月期)に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で表示しております。

# (10) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容    |
|-------------|-------|-------|------------|
| 福 住 株 式 会 社 | 10百万円 | 100%  | 各種建築資材等の販売 |

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社1社（福住株式会社）で構成されており、木材店、建材店、工務店、住宅会社等の取引先に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売および上記取引先から工事請負を行っております。

主要商品等は次のとおりであります。

| 品 目 別       | 主 要 商 品 等                                     |
|-------------|-----------------------------------------------|
| 木 質 建 材     | ユニットドア、クローゼット、フロア、収納ユニット、階段セット                |
| 非 木 質 建 材   | 石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード、サイディング                    |
| 合 板         | ラワン合板、針葉樹合板                                   |
| 木 材 製 品     | 木材構造材、木材造作材、フローリング                            |
| 住 宅 設 備 機 器 | システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、空調機器、燃焼機器、太陽光発電パネル |
| 施 工 付 販 売   | 外壁工事、住設工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事、サッシ工事、太陽光発電システム    |
| 完 成 工 事 高   |                                               |
| そ の 他       | サッシ、エクステリア、化成品、建築金物、建築道具                      |

(注) 施工付販売……仕入メーカーの責任施工により行っている工事  
完成工事高……当社の下請工事業者により行っている工事

## (12) 主要な事業所

### ① 当 社

本 社 大阪市中央区

営 業 所 仙台、埼玉、東京、横浜、千葉、水戸、甲府、静岡、金沢、名古屋、  
岐阜、滋賀、京都、奈良、大阪中央、阪和、姫路、明石、岡山、高松、  
福岡、北九州、鳥栖、熊本

(注) 2020年11月21日付で、北大阪営業所を開設いたしました。

### ② 子 会 社

福住株式会社

本 社 兵庫県姫路市

## (13) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 378名    | 8名増    |

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員（パートタイマーおよび派遣社員）は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 361名    | 14名増   | 40.5歳   | 12.3年  |

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役、臨時従業員（パートタイマーおよび派遣社員）および連結子会社への出向者は含まれておりません。

## (14) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,011,841株（自己株式 733,615株を含む）
- (3) 株 主 数 5,158名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                     | 持 株 数<br>千株 | 持 株 比 率<br>% |
|---------------------------|-------------|--------------|
| 北 村 良 一                   | 1,422       | 15.32        |
| 有 限 会 社 ケ イ ア ン ド エ ム     | 1,356       | 14.61        |
| 北 村 誠                     | 623         | 6.71         |
| 北 村 裕 三                   | 485         | 5.23         |
| 北 恵 社 員 持 株 会             | 345         | 3.72         |
| 堅 智 精                     | 250         | 2.69         |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）        | 226         | 2.44         |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 200         | 2.15         |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 188         | 2.03         |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行         | 163         | 1.75         |

（注）持株比率は、自己株式（733,615株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                               |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 北 村 良 一 |                                                                                                                         |
| 専 務 取 締 役 | 北 村 誠   | 営業本部長                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 北 村 裕 三 | 管理本部長                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 岸 本 規 正 | 中部営業部長                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 山 内 昭 彦 | 営業推進部長                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 中 村 均   | 大阪営業部長兼関西営業部長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 齋 田 征 人 | 経理部長                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 森 信 静 治 | 弁護士、梅新法律事務所所長、株式会社池田泉州ホールディングス社外監査役                                                                                     |
| 取 締 役     | 杉 野 正 博 | 株式会社マキタ社外取締役、ミサワホーム株式会社社外取締役                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 柏 原 弘 道 |                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 駒 井 隆 生 | 税理士、税理士法人スマイル 代表社員                                                                                                      |
| 監 査 役     | 酒 谷 佳 弘 | 公認会計士、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役、株式会社プレサンスコーポレーション社外取締役（監査等委員）、株式会社ワッツ社外取締役（監査等委員）、株式会社タカミヤ社外監査役、粧美堂株式会社社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役森信静治氏および取締役杉野正博氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役駒井隆生氏および監査役酒谷佳弘氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役駒井隆生氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の役員の異動  
取締役の異動 齋田征人（2020年2月19日就任）

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

|     |    |                   |    |          |
|-----|----|-------------------|----|----------|
| 取締役 | 9名 | 124,940千円（うち社外取締役 | 2名 | 7,200千円） |
| 監査役 | 3名 | 15,260千円（うち社外監査役  | 2名 | 7,200千円） |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金および役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は、前記（1）に記載のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                      |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 森 信 静 治 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。             |
| 取 締 役 | 杉 野 正 博 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、会社経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。          |
| 監 査 役 | 駒 井 隆 生 | 当事業年度開催の取締役会16回および監査役会15回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 酒 谷 佳 弘 | 当事業年度開催の取締役会16回および監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

28,500 千円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,500 千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①コンプライアンス規程を定め、周知徹底を図るとともに、法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として子会社も含めた内部通報制度を構築する。
  - ②子会社が当社のコンプライアンス規程と同等の規程を制定することを通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制の構築を図る。
  - ③就業規則及び社内規程の遵守の徹底と、内部監査の充実を図り、職務の執行の適正性及び効率性を確保する。
  - ④重要事項等の決定については、必要に応じて、顧問弁護士等から助言及び指導を受け、適法性を確保する。
  - ⑤市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
  - ②取締役及び監査役は、前号の文書等を常時閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①リスク管理規程を定め、個々のリスクについての責任部署を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ②リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、企業集団全体の業務の適正化を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に基づき、各責任者が業務を遂行する。
  - ③関係会社管理規程に従い、子会社を管理する担当部署を置くとともに、企業集団全体の業務の効率的な遂行を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の内部監査を定期的に実施し、その結果について、担当取締役はコンプライアンス及び効率性の観点からの課題を把握し、その重要度に応じて取締役会に報告する。
  - ②子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役は、必要に応じて、内部監査室及び管理本部所属の使用人に、その職務の遂行の補助を委嘱することができる。その際、監査役が補助使用人に委嘱した職務については、取締役以下補助使用人の属する上長等の指揮命令を受けないこととし、これを当社内に徹底する。
  - ②前号の使用人に関する人事異動については、監査役と事前協議を行う。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、法令及び定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実、その他経営及び業績に影響を及ぼす重要な事項について認識した場合には、監査役に遅滞なく報告し、監査役は監査役会に報告する。
  - ②監査役は、必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して業務に関する報告を求めることができるとともに、監査役会に関係者を出席させることができる。
  - ③当社及び子会社は、上記①②の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益処分は行わないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する。
- ②監査役は、取締役、会計監査人及び内部監査室と適宜情報・意見交換を行う。
- ③当社は、監査役の職務執行について生じる費用または債務（会計監査人・弁護士に相談する費用を含むがこれに限らない）については負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

当事業年度はコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を実施いたしました。コンプライアンス委員会を毎月開催してコンプライアンスに関する課題の把握に努め、また、子会社も含めた内部通報ホットライン窓口を設置して運用しております。さらに、内部監査室は、内部監査計画に基づき各部門の業務執行や子会社の監査を実施いたしました。

(2) リスク管理について

各部署が把握したリスクに基づき全社的にリスクの見直しを行うとともに、中間及び期末に、その対応策及び進捗状況を取締役に報告いたしました。

(3) 取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を16回開催し、月次業績の報告・検討や法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行を監督するほか、子会社の業務執行の報告を受けております。また、取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る書類について、社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、重要な会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、営業所及び子会社への往査等を通じて監査を行いました。また、代表取締役との意見交換会の開催や取締役、会計監査人及び内部監査室と情報交換・意見交換を行いました。

# 連結貸借対照表

(2020年11月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
| 流 動 資 産           | 21,551,124 | 流 動 負 債                 | 12,467,723 |
| 現 金 及 び 預 金       | 10,355,212 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 8,347,777  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8,655,759  | 電 子 記 録 債 務             | 2,993,538  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,075,817  | 未 払 金                   | 324,450    |
| 商 品               | 648,489    | 未 払 費 用                 | 312,246    |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 805,530    | リ ー ス 債 務               | 1,853      |
| 貯 蔵 品             | 1,432      | 未 払 法 人 税 等             | 252,425    |
| そ の 他             | 26,278     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 17,000     |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,395    | そ の 他                   | 218,432    |
| 固 定 資 産           | 3,916,048  | 固 定 負 債                 | 1,045,117  |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,756,946  | 預 り 保 証 金               | 571,336    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 254,681    | リ ー ス 債 務               | 3,774      |
| 土 地               | 1,320,529  | 繰 延 税 金 負 債             | 36,969     |
| リ ー ス 資 産         | 5,171      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 256,500    |
| そ の 他             | 176,564    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 150,331    |
| 無 形 固 定 資 産       | 62,039     | 資 産 除 去 債 務             | 16,731     |
| そ の 他             | 62,039     | そ の 他                   | 9,473      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,097,061  | 負 債 合 計                 | 13,512,841 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,115,910  | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 不 動 産         | 518,731    | 株 主 資 本                 | 11,854,536 |
| そ の 他             | 539,375    | 資 本 金                   | 2,220,082  |
| 貸 倒 引 当 金         | △76,955    | 資 本 剰 余 金               | 2,851,427  |
| 資 産 合 計           | 25,467,172 | 利 益 剰 余 金               | 6,989,222  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △206,196   |
|                   |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 99,794     |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 146,229    |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △46,434    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 11,954,331 |
|                   |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 25,467,172 |

## 連結損益計算書

(2019年11月21日から  
2020年11月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |            |
|-----------------|------------|------------|
| 売上高             | 34,459,310 | 53,762,794 |
| 商品売上高           | 19,303,483 |            |
| 売上原価            | 30,851,373 | 48,346,302 |
| 商品売上原価          | 17,494,929 |            |
| 売上総利益           |            | 5,416,491  |
| 販売費及び一般管理費      |            | 4,891,112  |
| 営業利益            |            | 525,378    |
| 営業外収益           |            | 199,092    |
| 受取利息            | 2,845      |            |
| 受取配当金           | 22,059     |            |
| 仕入割引            | 123,180    |            |
| 受取賃貸料           | 28,301     |            |
| その他営業外収益        | 22,705     |            |
| 営業外費用           |            | 72,779     |
| 支払利息            | 29         |            |
| 売上割引            | 65,436     |            |
| 賃貸原価            | 6,244      |            |
| その他営業外費用        | 1,069      |            |
| 経常利益            |            | 651,691    |
| 特別利益            |            | 398,864    |
| 投資有価証券売却益       | 282,369    |            |
| 収用補償金           | 116,494    | 2,683      |
| 特別損失            |            |            |
| 投資有価証券売却損       | 2,683      |            |
| 税金等調整前当期純利益     |            | 1,047,872  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 387,077    | 389,316    |
| 法人税等調整額         | 2,238      |            |
| 当期純利益           |            | 658,556    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 658,556    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年11月21日から  
2020年11月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 2,220,082 | 2,851,427 | 6,534,789 | △206,103 | 11,400,195 |
| 当期変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △204,123  |          | △204,123   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 658,556   |          | 658,556    |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △92      | △92        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 454,433   | △92      | 454,340    |
| 当期末残高                   | 2,220,082 | 2,851,427 | 6,989,222 | △206,196 | 11,854,536 |

(単位：千円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当期首残高                   | 374,914               | △61,072          | 313,842           | 11,714,038 |
| 当期変動額                   |                       |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                  |                       |                  |                   | △204,123   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |                  |                   | 658,556    |
| 自己株式の取得                 |                       |                  |                   | △92        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △228,685              | 14,638           | △214,047          | △214,047   |
| 当期変動額合計                 | △228,685              | 14,638           | △214,047          | 240,293    |
| 当期末残高                   | 146,229               | △46,434          | 99,794            | 11,954,331 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

1 社 福住株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

た な 卸 資 産

商

品…先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

未 成 工 事 支 出 金…個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

貯 蔵

品…最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数…建物 10～50年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

投 資 不 動 産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数…建物 20～47年

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事…工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘ ッ ジ 方 針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑥ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理の方法

（a）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（b）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年11月期末に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 813,665千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額  | 97,716千円  |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数 |             |
| 普通株式                     | 10,011,841株 |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類       | 配当金の総額     |
|----------------------|-------------|------------|
| 2020年2月19日<br>定時株主総会 | 普通株式        | 204,123千円  |
| 1株当たりの配当額            | 基準日         | 効力発生日      |
| 22円                  | 2019年11月20日 | 2020年2月20日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類       | 配当の原資      | 配当金の総額    |
|----------------------|-------------|------------|-----------|
| 2021年2月18日<br>定時株主総会 | 普通株式        | 利益剰余金      | 231,955千円 |
| 1株当たりの配当額            | 基準日         | 効力発生日      |           |
| 25円                  | 2020年11月20日 | 2021年2月19日 |           |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権の信用リスクについては、「与信管理手続規程」に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。

業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を検討しております。また、余資運用の債券は、信用リスクを軽減するために、安全性の高いもののみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|--------------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金               | 10,355,212         | 10,355,212 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金            | 8,655,759          |            |        |
| (3) 電子記録債権               | 1,075,817          |            |        |
| 貸倒引当金（※）                 | △17,395            |            |        |
| 受取手形及び売掛金、<br>電子記録債権（純額） | 9,714,181          | 9,714,181  | —      |
| (4) 有価証券及び投資有価証券         |                    |            |        |
| ① 満期保有目的の債券              | 200,000            | 198,224    | △1,776 |
| ② その他有価証券                | 912,868            | 912,868    | —      |
| 資産 計                     | 21,182,262         | 21,180,486 | △1,776 |
| (1) 支払手形及び買掛金            | 8,347,777          | 8,347,777  | —      |
| (2) 電子記録債務               | 2,993,538          | 2,993,538  | —      |
| 負債 計                     | 11,341,316         | 11,341,316 | —      |

※受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 3,042          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内(千円)   | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超(千円) |
|-------------------|------------|-----------------|------------------|----------|
| 現金及び預金            | 10,355,212 | —               | —                | —        |
| 受取手形及び売掛金         | 8,655,759  | —               | —                | —        |
| 電子記録債権            | 1,075,817  | —               | —                | —        |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |                 |                  |          |
| 満期保有目的の債券         | —          | 200,000         | —                | —        |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |                 |                  |          |
| 1. 債券             |            |                 |                  |          |
| (1) 国債・地方債等       | —          | —               | —                | —        |
| (2) 社債            | —          | —               | 500,000          | 100,000  |
| (3) その他           | —          | —               | —                | —        |
| 合計                | 20,086,789 | 200,000         | 500,000          | 100,000  |

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|----|---------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 307,637 | 282,369         | 2,683           |
| 合計 | 307,637 | 282,369         | 2,683           |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,288円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円98銭    |

## 貸借対照表

(2020年11月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|------------|------------|--------------|------------|
| 資 産 の 部    |            | 負 債 の 部      |            |
| 流動資産       | 21,486,408 | 流動負債         | 12,415,765 |
| 現金及び預金     | 10,311,770 | 支払手形         | 3,072,414  |
| 受取手形       | 685,220    | 電子記録債権       | 2,993,769  |
| 電子記録債権     | 1,154,093  | 買掛金          | 5,245,665  |
| 売掛金        | 7,860,722  | 未払金          | 307,932    |
| 商品         | 645,605    | 未払費用         | 308,635    |
| 未成工事支出金    | 805,530    | 繰上り金         | 1,853      |
| 貯蔵品        | 1,432      | 未払法人税等       | 252,308    |
| その他流動資産    | 24,932     | 未払消費税等       | 74,610     |
| 貸倒引当金      | △2,898     | 未成工事入金       | 82,513     |
| 固定資産       | 3,910,042  | 前受入金         | 58,637     |
| 有形固定資産     | 1,754,546  | 役員賞与引当金      | 17,000     |
| 建物         | 243,879    | その他流動負債      | 422        |
| 器具備品       | 118,253    | 固定負債         | 998,684    |
| 土地         | 1,320,529  | 預り保証金        | 571,336    |
| リース資産      | 5,171      | 繰上り金         | 3,774      |
| その他の有形固定資産 | 66,712     | 繰延税金負債       | 57,348     |
| 無形固定資産     | 61,894     | 役員退職慰労引当金    | 256,500    |
| ソフトウェア     | 60,947     | 退職給付引当金      | 83,520     |
| その他の無形固定資産 | 946        | 資産除去債務       | 16,731     |
| 投資その他の資産   | 2,093,601  | その他固定負債      | 9,473      |
| 投資有価証券     | 1,115,910  | 負債合計         | 13,414,449 |
| 関係会社株式     | 0          | 純資産の部        |            |
| 破産更生債権等    | 7,663      | 株主資本         | 11,835,772 |
| 差入保証金      | 113,906    | 資本金          | 2,220,082  |
| 敷金         | 135,530    | 資本剰余金        | 2,851,427  |
| 保険積立金      | 182,278    | 資本準備金        | 2,850,892  |
| 投資不動産      | 518,731    | その他資本剰余金     | 535        |
| その他投資      | 27,345     | 利益剰余金        | 6,970,458  |
| 貸倒引当金      | △7,764     | 利益準備金        | 170,300    |
| 資産合計       | 25,396,451 | その他利益剰余金     | 6,800,158  |
|            |            | 固定資産圧縮積立金    | 455,051    |
|            |            | 別途積立金        | 2,150,000  |
|            |            | 繰越利益剰余金      | 4,195,107  |
|            |            | 自己株式         | △206,196   |
|            |            | 評価・換算差額等     | 146,229    |
|            |            | その他有価証券評価差額金 | 146,229    |
|            |            | 純資産合計        | 11,982,001 |
|            |            | 負債及び純資産合計    | 25,396,451 |

# 損 益 計 算 書

(2019年11月21日から  
2020年11月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 金 額                                         |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>売上高</div> <div>商品売上高</div> <div>完成工事高</div> </div> <div> <div>売上原価</div> <div>商品売上原価</div> <div>完成工事原価</div> </div> </div>                                                                                                                              | <div>33,723,946</div> <div>19,303,483</div> | 53,027,429 |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>売上総利益</div> <div>販売費及び一般管理費</div> <div>営業利益</div> </div> <div> <div>30,267,634</div> <div>17,494,929</div> </div> </div>                                                                                                                                |                                             | 47,762,563 |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>営業外収益</div> <div>受取利息</div> <div>有価証券利息</div> <div>受取配当金</div> <div>仕入割引</div> <div>受取賃貸料</div> <div>その他営業外収益</div> </div> <div> <div>353</div> <div>2,491</div> <div>22,053</div> <div>116,832</div> <div>28,301</div> <div>25,677</div> </div> </div> |                                             | 195,709    |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>営業外費用</div> <div>支払利息</div> <div>売上割引</div> <div>賃貸原価</div> <div>その他営業外費用</div> </div> <div> <div>29</div> <div>65,226</div> <div>6,244</div> <div>815</div> </div> </div>                                                                              |                                             | 72,316     |
| 経常利益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                             | 721,579    |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>特別利益</div> <div>投資有価証券売却益</div> <div>収用補償金</div> </div> <div> <div>282,369</div> <div>116,494</div> </div> </div>                                                                                                                                       |                                             | 398,864    |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>特別損失</div> <div>投資有価証券売却損</div> </div> <div> <div></div> <div>2,683</div> </div> </div>                                                                                                                                                                 |                                             | 2,683      |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <div>税引前当期純利益</div> <div>法人税、住民税及び事業税</div> <div>法人税等調整額</div> <div>当期純利益</div> </div> <div> <div></div> <div>386,822</div> <div>2,210</div> </div> </div>                                                                                                   |                                             | 1,117,760  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                             | 389,032    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                             | 728,728    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年11月21日から)  
(2020年11月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 2,220,082 | 2,850,892 | 535      | 2,851,427 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮積立金取崩額            |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －        | －         |
| 当期末残高                   | 2,220,082 | 2,850,892 | 535      | 2,851,427 |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                 |           |
|-------------------------|-----------|-----------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |
|                         | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |
|                         |           | 固定資産圧縮積立金       | 別途積立金     |
| 当期首残高                   | 170,300   | 455,452         | 2,150,000 |
| 当期変動額                   |           |                 |           |
| 剰余金の配当                  |           |                 |           |
| 当期純利益                   |           |                 |           |
| 自己株式の取得                 |           |                 |           |
| 固定資産圧縮積立金取崩額            |           | △401            |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                 |           |
| 当期変動額合計                 | －         | △401            | －         |
| 当期末残高                   | 170,300   | 455,051         | 2,150,000 |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           | 自己株式     | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |           |          |            |
|                         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |          |            |
|                         | 繰越利益剰余金   |           |          |            |
| 当期首残高                   | 3,670,100 | 6,445,853 | △206,103 | 11,311,259 |
| 当期変動額                   |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                  | △204,123  | △204,123  |          | △204,123   |
| 当期純利益                   | 728,728   | 728,728   |          | 728,728    |
| 自己株式の取得                 |           |           | △92      | △92        |
| 固定資産圧縮積立金取崩額            | 401       | －         |          | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |            |
| 当期変動額合計                 | 525,006   | 524,605   | △92      | 524,512    |
| 当期末残高                   | 4,195,107 | 6,970,458 | △206,196 | 11,835,772 |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 374,914          | 374,914        | 11,686,174 |
| 当期変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △204,123   |
| 当期純利益                   |                  |                | 728,728    |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △92        |
| 固定資産圧縮積立金取崩額            |                  |                | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △228,685         | △228,685       | △228,685   |
| 当期変動額合計                 | △228,685         | △228,685       | 295,826    |
| 当期末残高                   | 146,229          | 146,229        | 11,982,001 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式…移動平均法による原価法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

未 成 工 事 支 出 金…個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

貯 蔵 品…最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数…建物 10～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

投資不動産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数…建物 20～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事…工事完成基準

## (7) ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

### ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## (8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年11月期末に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 807,048千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額  | 97,716千円  |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権             | 108,066千円 |
| 短期金銭債務             | 231千円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 関係会社との取引高     |           |
| 営業取引による取引高の総額 | 377,468千円 |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 3,317千円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 733,615株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |            |
|------------|------------|
| 未払賞与       | 49,674千円   |
| 退職給付引当金    | 25,473千円   |
| 役員退職慰労引当金  | 78,232千円   |
| 減損損失       | 141,682千円  |
| 関係会社株式評価損失 | 53,374千円   |
| その他の       | 59,830千円   |
| 繰延税金資産小計   | 408,268千円  |
| 評価性引当額     | △208,077千円 |
| 繰延税金資産合計   | 200,191千円  |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | 199,698千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 56,529千円  |
| その他の         | 1,311千円   |
| 繰延税金負債合計     | 257,539千円 |
| 繰延税金負債純額     | 57,348千円  |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,291円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円54銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

北 恵 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北恵株式会社の2019年11月21日から2020年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

北 恵 株 式 会 社  
取 締 役 会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北恵株式会社の2019年11月21日から2020年11月20日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月21日から2020年11月20日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月18日

北恵株式会社 監査役会

常勤監査役 柏 原 弘 道 ⑩

社外監査役 駒 井 隆 生 ⑩

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続しつつ、当社を取り巻く経営環境および財務状況等を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行っていくことを基本方針とし、配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間14円を下限とした上で、連結配当性向35%を目途としております。

上記に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式

1株につき金 25円      総額 231,955,650円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年2月19日

以 上

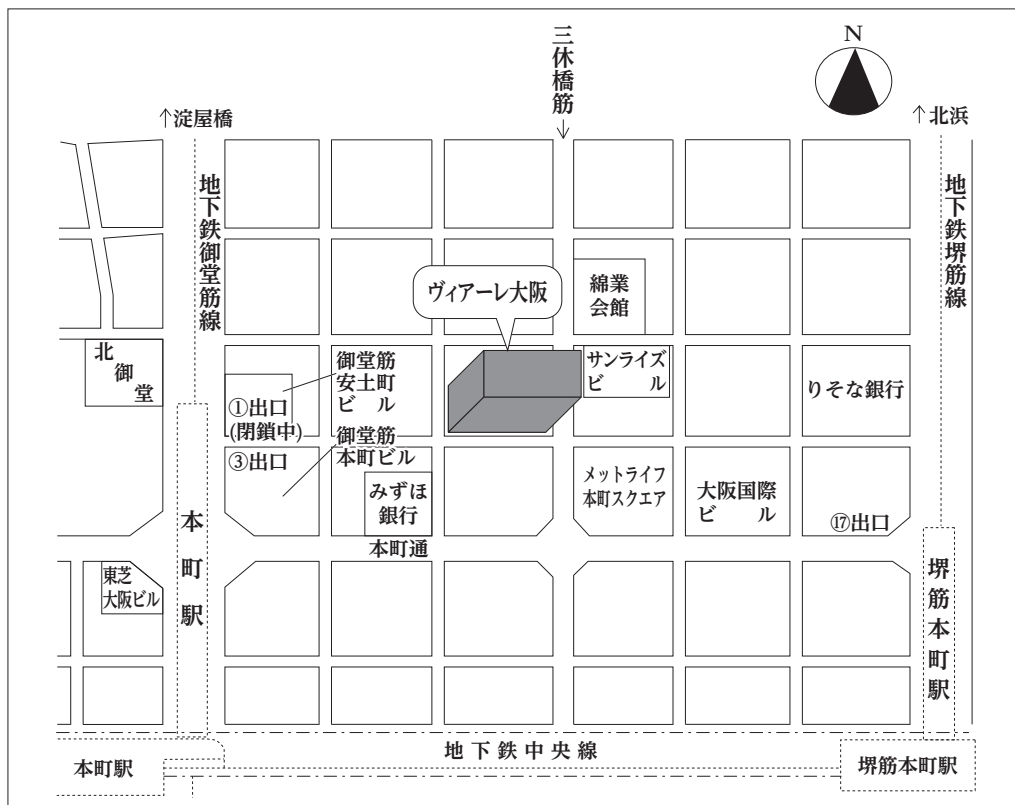
【メ 毛】

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪2階  
安土の間

- ご出席株主様のお土産は、本年度より取りやめさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席株主様のお席の間隔を広く確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご入場を制限させていただく場合がございます。



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口  
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑦番出口  
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。